

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 地域産業の競争力強化

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4. 4	指標：人材育成・研究開発等の事業の実施数	
 8. 3	現在（2020年3月）： 7件/年	2022年： 8件/年
 9. b		

本市の地域資源を生かした新産業の創出や販路拡大等を支援するとともに、本市の強みである農業や漁業の一次産業の更なる強化・発展を目指し、担い手の確保や高付加価値化を図る取組を推進する。また、Society5.0を見据えた未来技術の導入により、少子高齢化時代における担い手不足に対応した効率性の向上にも取り組むことで、地域産業の競争力強化を図り、地域経済の活性化を図る。

・企業育成支援事業

新たな産業の創出及び雇用促進の効果が期待できる事業として、人材育成や研究開発等に取り組む市内既存企業及び進出企業に対して助成金を交付することにより、本市の産業振興と雇用の拡大を図る。

・担い手育成総合支援事業

従事者の減少及び高齢化が深刻な状況にある水産業及び農業において、漁業関連団体が行う求人活動・研修会開催費用や、新規就農者に対する営農開始に必要な経費の一部を助成するほか、「水産業担い手センター」や「農業担い手センター」の運営等を通じて、移住者や若者を積極的に受け入れることにより、新たな担い手の確保を図る。

- ・水産業担い手センター（泉町、荻浜、渡波、雄勝、十三浜：計5か所整備）
- ・農業担い手センター（桃生、北上：計2か所整備）

・地域の宝研究開発事業

半島沿岸部の低平地における新たな産業として、本市の地域特性を生かした新たな特産品とすべく「北限のオリーブ」の生産可能性について試験栽培を通して検証する。また、自立できる経営体の育成と付加価値を付けた加工品の商品化（オリーブオイル、オリーブ塩漬け、オリーブ葉のパウダー等）に取り組み、推進体制の強化を図ることで、特産品としての定着を図るとともに、農産業の活性化を図る。

・農商工連携による6次産業育成

石巻市6次産業化・地産地消推進センターにおいて、地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大、ブランド力向上のため、6次産業化に取り組む人材の育成や事業化支援、経営の支援等を行う。

また、石巻市6次産業化・地産地消推進助成制度により、1次・2次・3次産業者がネットワークを形成して取り組むプロジェクトや施設整備事業に対して支援を行うことにより、1次産業事業者の経営多角化、所得向上と地場産業の振興を推進する。

・ICT活用推進事業

東日本大震災により肥大化した業務と多様化した住民ニーズに的確に対応し、復興期間終了後においても安定した行政サービスを提供できる環境及び行財政運営が維持できる環境の整備と、職員の業務負担を軽減し個々の能力を最大限引き出せる職場環境の改善（働き方改革）を図るため、AIやRPA等の技術を活用しホワイトカラーの効率化を図るとともに、業務の肥大化に伴い煩雑化した公文書事務のスリム化を図るため、公文書のデジタル化と電子決裁の仕組みを加速させ庁内のICT利活用を推進する。

② 企業の立地等による雇用の創出

ゴール、ターゲット番号		KPI		
 4 質の高い教育をみんなに	4. 4	指標：新規雇用創出人数		
	 8 働きがいも経済成長も	8. 3	現在（2019年4月～2020年3月）：	2022年（2020年4月～2023年3月）：
		9. b	47人	264人（累計）
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう				

石巻トゥモロウビジネスタウンや東日本大震災以降に新たに整備した産業用地等へ企業の誘致を図るほか、起業や創業に関する相談会等を実施し、市域内の雇用の創出を図る。

・企業誘致促進事業

石巻市企業誘致推進計画に基づき、国・県の各種補助制度や税制優遇措置のほか、本市独自のインセンティブである「石巻市企業立地等促進条例に基づく助成制度」等を活用するとともに、「企業誘致アドバイザー」、「東京みやぎ石巻圏人会」等、本市にゆかりのある方々の人脈や「企業立地意向調査」により、設備投資意欲を有する企業を発掘しながら、積極的に企業訪問等の誘致活動を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の場の確保、拡充を図る。

また、石巻トゥモロービジネスタウンや産業ゾーンについて、環境の整った区画から分譲を随時、実施していく。

・ **企業誘致等支援事業**

石巻市企業立地等促進条例に基づき、業種や設備投資額、雇用人数等の一定の要件を満たす事業者に対し助成金を交付することにより、企業誘致及び市内企業の設備投資を促進し、産業の振興と雇用の場の創出、雇用の拡大を図る。

・ **産業振興対策事業**

個人や学生等を対象として、創業に必要な事業計画や創業に至るまでの過程を学ぶ講座等により創業機運の醸成を図るほか、関係機関との連携や各種セミナーの開催等により新規創業を促進する。

また、本市の創業支援補助制度に基づき創業経費の一部を補助することで起業の促進を図ることにより、開業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を図る。

・ **雇用創出事業**

ハローワークと連携し、各総合支所での出張相談会や合同企業説明会を実施し、地理的状况に制約されず誰もが気軽に就職活動を行うことができる環境を整えることにより、安定的な雇用の確保と地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用の創出を図る。

また、新卒高校生向けに市内中小企業の事業内容等について紹介するための企業説明会や見学会等を行うことにより、高校生に対する市内中小企業の認知度の向上及び地元企業への就職を促進するとともに、地元定着の拡大を図る。

・ **石巻地域連携コンソーシアム**

2019年7月に新たに形成された、高等学校、大学、自治体等、関係機関との連携による石巻地域連携コンソーシアムの取組として、地域資源の理解を深めながら、各々の強みや特色を生かした人材の育成と還流に繋がる取組を推進することで、地域社会の持続的な発展を支える人材の育成と地域の活性化を図る。

参加機関 石巻専修大学

石巻地域高等教育事業団（2市1町：石巻市、東松島市、女川町）

石巻地区高等学校長協会（11校：2市1町の高等学校等）

石巻地域で活動するNPO団体

事業内容 高大産（高校・大学・産業）連携プロジェクトの推進等

③ とともに協力し支え合う地域づくりの推進

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 3. c	 11. 2	指標：地域互助活動実施団体数	
		現在（2020年3月）：	2022年：
		10団体/年	40団体/年
 17. 17			

2020年5月に開館した「石巻市ささえあいセンター」（JR石巻駅周辺の津波復興拠点整備の一環で、保健・福祉の拠点として整備）を拠点に、高齢者以外の障がい者や子育て世代等も含めた次世代型地域包括ケアシステムを推進するとともに、地域コミュニティを基盤とした住民主体の支え合いを促す支援に取り組む。



石巻市ささえあいセンター

・地域力強化推進事業

地域共生社会の実現に向け、地域互助活動促進事業助成金※の交付等により、地域住民の互助を促進するとともに、住民に身近な地域において地域住民等が主体的に地域生活課題の把握と解決に取り組む環境の整備を行う。

※地域互助活動促進事業助成金

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等を対象として、市民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合い活動に対して助成金を交付する。

助成対象事業：送迎支援、買物支援、見守り・声がけ支援、交流・助け合い活動

・多機関の協働による包括的支援体制構築事業

複合的課題や制度の狭間の問題を抱える相談者等の支援として、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないように、包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築を図るため、相談支援包括化推進員を配置し、「福祉まるごと相談」を実施する。「福祉まるごと相談」では、課題の把握、支援プランの作成、相談支援機関との連絡調整、支援内容等に関する指導、助言等を行うことで課題の解決に取り組む。

また、相談支援包括化推進ネットワーク会議の開催により、関係機関相互の業務への理解を深め、連携及び支援体制の構築を図る。

・地域福祉コーディネーター推進事業

被災者の心身における健康の維持向上、生活の安定等を図るため、地域住民による地域課題解決の取組を支援する地域福祉コーディネーターを設置し、「被災者見守り・相談支援事業」として、復興公営住宅等の被災者を対象とした相談支援、訪

問、見守り及びサロン事業を実施し、さらに在宅自立支援対象者に対する必要な情報の提供や生活支援を行うほか、地域共生社会の実現に向けた子ども等への支援や全世代対象の地域生活課題に対応する総合支援的なコーディネートを担うことにより、社会福祉の増進を図る。

・ **地域づくり支援事業**

生活支援コーディネーターの配置や、地域コミュニティ、地域包括支援センター、民生委員、保健師等が連携して地域ごとに第2層協議体（※第1層協議体は市全域を担当、第2層協議体は各地域を担当）を設置することにより、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する。

・ **支え合い活動支援事業**

仮設住宅、復興公営住宅、新市街地、その他市内各地域におけるコミュニティ形成及び推進のため、引きこもりや孤立等の予防につながると認められる住民主体の活動を行うサロン活動グループに対し助成金を交付することで、小地域福祉活動（子育て支援、健康増進、いきがづくり等）を地域に定着させ、住民主導による地域づくりやコミュニケーションづくりを推進し、地域コミュニティの活性化を目指す。

・ **コミュニティカーシェアリング推進事業**

地域の交通課題を我が事として解決を試みる地域住民に対し、カーシェアリングのノウハウのある専門職（（一社）日本カーシェアリング協会）を派遣し、地域診断等を行った上で、地域住民自らによるカーシェア会の立上げを支援することにより、地域における交通課題の解決を図るとともに、顔の見える関係づくりの構築による地域の福祉力向上を図る。

④ **災害に強いまちづくりの推進**

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11. 5	指標：総合防災訓練参加率	
 17. 17	現在（2018年11月）： 17.8%	2022年： 23.5%

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害が発生した時に「公助」に頼るのではなく、市民一人一人が「自助」「共助」の意識の醸成を図るとともに、地域への防災資機材の配備促進や総合防災訓練の実施等により、地域における防災力の向上、防災意識の醸成を図る。

・ 防災・減災啓発活動

2018年5月に供用開始した「石巻市防災センター」(JR石巻駅周辺の津波復興拠点整備の一環で、防災拠点として整備)を拠点に、防災に関する情報の収集・分析を行うほか、防災講座の開催や防災週間の実施等、防災に資する取組を行い、市民の防災意識の向上を図る。



石巻市防災センター

・ 避難行動要支援者支援事業

避難行動要支援者(災害発生時において自力や家族の支援だけでは避難することが困難と思われる方で、地域による支援を必要とし登録を希望する方。高齢者、障害者手帳所持者、要介護認定者等)の安否確認や避難支援を円滑かつ迅速に行うため、要支援者の登録や関係機関における情報共有、地域における支援体制づくりを推進することにより、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。

・ 防災教育充実事業

災害や防災に関する最新の知見に基づく対応を進めるため、教職員の職務内容に応じた研修を実施し、平常時及び緊急時のそれぞれに求められる資質・能力の向上を図る。

また、学校・園の防災マニュアルを定期的に点検及び改善指導し、学校の立地や地理的条件を踏まえた実効性のある避難訓練を実施する。

さらに、防災教育副読本を活用した防災教育や緊急地震速報を活用した避難訓練を実施し、児童生徒の災害対応力の向上を図り、児童生徒が災害から命を守り抜くための「主体的に行動する能力」を育成する。

・ 自主防災組織機能強化事業

地域における防災力の向上、防災意識の醸成を図るため、自主防災会を組織していない町内会に組織化を促すほか、既存の自主防災組織に対し防災資機材購入費、食糧備蓄購入費等の補助を行い、自主防災組織の更なる機能強化を促進するとともに、防災訓練の実施を促す。

また、災害による被害を少しでも減らすためには、平時の活動が重要であり、正しい知識と適切な判断力を兼ね備えた人材を育成するため、防災士養成講座等を活用し、地域防災リーダーを育成する。

防災士は、災害に対する十分な知識と災害発生時の対応に備える必要があることから、スキルアップ講習会の活用により、防災士の知識・技能両面でのスキルアップを図るとともに、令和元年5月に設立した「石巻市防災士協議会」の活動等を通じて防災士同士の情報交換や地域で活躍できる体制づくりを強化する。

⑤ 低炭素社会・循環型社会の実現

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 7. a		指標：市域の温室効果ガス排出量	
	 12. 5	現在（2018年3月）：	2022年：
		1,322千t-CO ₂ /年	1,232千t-CO ₂ /年
 13. 3			

地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を抑えるため、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を図る。また、限りある資源を有効活用し循環型社会の構築を目指すため、ごみの減量化や再資源化等を推進する。

・太陽光発電等普及促進事業

環境に配慮し災害にも強いまちづくりを加速させるため、再生可能エネルギーの有効な活用とエネルギーの自立分散を推進する取組として、太陽光発電システム、蓄電池システム及びエネルギー管理システム（HEMS）を設置した方に補助金を交付することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図る。

・電気自動車の導入

低公害車の普及・啓発を図るため、公用車への電気自動車の積極的な導入を推進し、ガソリン使用量の削減と有事における移動可能な非常用電源として再生可能エネルギーの有効活用や、地球温暖化の要因である二酸化炭素等温室効果ガス排出量の抑制を図るとともに、電気自動車を積極的に活用したコミュニティカーシェアリングとの連携による地域の防災機能の向上を図る。

・雨水利用タンク普及促進事業

雨水の有効活用を促進するため、雨水利用タンクの設置者に対して購入費用の一部を補助することにより、水道・下水道使用量の節約に伴う浄水や排水処理で発生する二酸化炭素の削減及び有効な水資源の循環を確保することによる環境への負荷が少ないまちづくりの推進を図る。また、災害（断水）時の緊急用水への備えや近年の環境変化による短時間豪雨の冠水被害の緩和を図る。

・生ごみ減量容器購入費補助事業

生ごみの減量容器購入者へ購入費用の一部を補助することにより、家庭から排出される生ごみの減量又は堆肥化による有効活用を図るとともに、生ごみに含まれる水分の水切り啓発と併せ、生ごみ減量容器の普及を推進していくことで、市民のごみ減量化・資源化に対する意識の高揚を図り、循環型社会形成を促進する。

・再生資源集団回収報奨金交付事業

再生資源集団回収を実施した団体に対して報奨金を交付し、資源の有効活用によるごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会の形成を促進する。

⑥ 環境市民の育成

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7. a	指標：環境市民育成事業受講者数	
 12. 5	現在（2019年4月～2020年3月）： 90人	2022年（2020年4月～2023年3月）： 270人（累計）
 13. 3		

持続可能な環境を引き継いでいくため、地域の一人一人が積極的に自然とふれあい、学ぶことができる機会を創出するとともに、環境問題の本質の理解や日常生活の中で環境に配慮した行動ができる人材を育成する。

・自然環境体験普及啓発事業

三陸復興国立公園プロジェクトによって環境省が整備した「川のビジターセンター」を拠点に、フィールドミュージアムエリアを活用した自然体験プログラム等を通して、エコツーリズムや環境教育を推進し、自然を生かした交流人口の増加や周辺部を含めた地域の活性化を図る。

・環境市民育成事業

自然観察、環境保全活動などの体験プログラムや、地球環境問題等の環境施策に関する講座を開催し、市民が自然とふれあい学ぶことができる機会を創出することにより、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる「環境市民」の育成を図る。また、地域や職場において地域環境保全活動を中心となって進めることができるリーダー的人材の育成を図る。

・環境教育モデル形成事業

教育委員会や環境関係団体と連携し、小学校・中学校において必要な環境教育のあり方及び内容について検討し、具体的な環境教育のプログラムを開発することで本市における環境教育のモデルを形成する。

・環境美化推進事業

「石巻市環境美化推進協議会」が主体となり、清掃奉仕活動支援、側溝清掃助成、ポイ捨て禁止キャンペーン等のクリーン運動や、花いっぱい運動等のグリーン運動を展開することにより、環境美化の促進と環境美化意識の高揚を図る。

(2)情報発信

(域内向け)

これまで、市内中小企業の経営者等を対象とした SDGs セミナーを、三井住友海上火災保険(株)との共催・石巻商工会議所の後援により開催したほか、若者が市の将来像を描き政策を提案する「石巻市政策コンテスト」を SDGs をテーマに実施した。また、市職員等を対象に SDGs カードゲーム等を用いた研修会を複数回開催した。現在進めている 2021 年度を始期とする「第 2 次石巻市総合計画」の策定作業においては、市民参加型ワークショップを開催し、その中で SDGs の理念や考え方について市民への理解促進を図りながら策定作業に取り組んでいる。

今後は、市民向け SDGs フォーラム・セミナー等の開催や、防災フェアや環境フェア等の市主催イベントで SDGs の普及啓発を行うほか、マンガのまち石巻の特色を生かしたマンガによる広報や、わかりやすく SDGs について学べる学習アプリケーションの開発及び普及等により、SDGs に対する住民意識及び行動の変容を促すことで、自分事として様々な取組への積極的な参加を目指す。

また、公共施設や市内企業、ステークホルダーの各施設において周知ポスターの掲示等を行い、より多くの方々に SDGs を意識してもらうための取組を実施する。

(域外向け(国内))

インターネット等を活用し、域内同様にマンガや学習アプリケーションの普及拡大を図るほか、ステークホルダーとの連携により、(株)講談社の SDGs 特集紙面や(株)日経 BP マーケティングと連携した広報を実施するとともに、民間企業等の協力の下、アニメーション動画等を活用した周知を図る。

また、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム(2019 年 1 月入会済)の活動への参加や、東北 SDGs 未来都市サミット等、SDGs に取り組む他自治体との連携により、本市の取組の周知を図るとともに、各々の強みを生かした取組を実施する。

(海外向け)

域内外向けに制作するマンガ及びアニメーション動画について、英語版を同時に制作し、専門動画配信チャンネルやインターネット動画サイト等を通じた海外への広報を実施する。また、市内で実施するインバウンド旅行者向け SIM 配布事業と連携して、海外からの旅行者に対して積極的な PR を行う。

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

東日本大震災により大きな被害を受け、人口流出や高齢化等、他市町村でも懸念される課題がいち早く発生し、課題先進都市となった本市において、地域の支え合いを軸に課題の解決を図る本取組は、今後人口減少や少子高齢化が進行し類似の課題を抱えることが予想されている他の自治体にとっても参考となる取組である。

(他の地域への普及展開策)

東北 SDGs 未来都市サミットへの参加により、他の選定団体との連携のもと、東北地方で一体となった SDGs 達成に向けた取組を推進する中で本市の取組の普及展開を図る。また、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの活動への参加を通じて、SDGs に取り組む全国各地の自治体や民間企業等に対し、広く本市の取組の周知を図ることにより、他の地域への普及展開を図る。

なお、東日本大震災を契機として生まれた多くの関係人口※が本市の貴重な財産としてあることから、そういった方々にも地域を問わずに情報を届けられるインターネット等を活用し、より効果的に本市の取組について情報発信することで、全国の自治体への普及展開につなげる。

※多くの関係人口について（2020年5月31日現在）

- ・災害ボランティアセンター（2018年3月末閉所）受入人数 延べ約116,000人
- ・NPO等団体支援 延べ170,000人超
- ・他自治体からの職員派遣 延べ1,701人（延べ619団体）